

「府政運営の基本方針 2021」（案）

第1 基本方針

1. 基本的な考え方
2. 政策創造の方向性（重点的に取り組む分野）
3. 行財政改革

第2 知事重点事業

「府政運営の基本方針」とは…

大阪府がめざす将来像の実現に向け、「政策創造（重点的に取り組む分野）」や「行財政改革」等に関し、全庁統一の視点により翌年度において取り組むべき府政の大きな方向性を示すもの。

第1 基本方針

1. 基本的な考え方

令和3年度は、2025年大阪・関西万博を見据え、大阪が「強い自治体」として、新型コロナウイルス感染症から府民の命と暮らしを守りつつ、「世界の中で躍動し、成長し続ける大阪」の実現に向けた取組みを着実に進める年。

そのために、コロナ禍での緊急対策や、終息を見据えた大阪の再生・成長に向けた取組みの方向性を府市で取りまとめた新たな戦略のもと、施策を推し進めていく。まず、コロナとの共存を前提に、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念も踏まえ、感染拡大の防止と経済活動の維持の両立に全力で取り組む。あわせて、DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速などの新たな潮流にも対応し、大阪経済、府民生活を回復軌道に乗せながら、コロナの危機を乗り越えた先にある大阪の未来をつくっていく。

こうした考え方のもと、引き続き、ウイズコロナにおける緊急対策に注力する。まず、命を守る最大限の感染症対策に万全を期し、検査体制の拡充や受入医療機関の機能分化による必要病床の確保、クラスター対策の強化などを図るとともに、重症化リスクの高い府民への対応強化により、感染拡大防止への備えを進める。

あわせて、大阪経済を支え、雇用を守る取組みを推進する。資金調達支援や観光をはじめ国内の需要喚起など、打撃を受けている産業に対する支援を行うとともに、失業者に対する早期の再就職支援や人材不足分野へのマッチングの強化などに取り組む。

さらに、くらしのセーフティネットを充実させるべく、生活に困窮する方への支援や、精神的不安などから懸念が高まる児童虐待の防止に向けた対策、こころのケアに関する相談支援など、きめ細かな対策を講じていく。

次代の大阪を担う子どもたちに対しては、オンライン授業等の学習支援体制の構築や、心身の不安に対する相談体制の拡充など、緊急時においても学びを保障し、健やかな成長を育む取組みを推進する。

こうしたコロナ対策や、成長の土台となり国土強靱化に資する災害対応力の強化にしっかり取り組むとともに、コロナ終息後の世界的なビッグイベントとなる万博をインパクトに、スーパーシティを通じた大胆な規制緩和なども進めながら、大阪の再生・成長に向けた取組みを加速させる。強みである健康・医療関連産業の拠点形成や、スタートアップ・エコシステムの構築など、ポストコロナの成長をけん引する産業の創出、イノベーションの促進を図る。さらに、IR誘致の推進や多様な価値を生み出す都市魅力・都市空間の創造など、内外の人々や

投資を引きつけるまちづくりに磨きをかけるとともに、府域全体のスマートシティ化を推進する。あわせて、万博成功に向けた準備や、世界の課題解決に貢献する「SDGs 先進都市」をめざす取組みを加速させる。

そして、新たなビジネスへの支援など経済成長の基盤となる金融について、世界情勢の変化を踏まえ、大阪のポテンシャルを活かしつつ、東京とは異なる個性・機能を持った国際金融都市の実現をめざす新たな挑戦をスタートする。

コロナ禍で、東京一極集中のリスクが改めて顕在化している中、日本の成長をけん引する東西二極の一極として、府市一体のもと、世界に存在感を発揮する「副首都・大阪」の確立に向けて前進していく。

施策の推進にあたっては、市町村・企業・大学・NPO 等とより一層連携していくとともに、最前線で行政サービスを担う市町村の基礎自治機能の充実を図るため、積極的なサポートを行うなど、全ての関係者の力を結集し、取組みを進めていく。

2. 政策創造の方向性（重点的に取り組む分野）

令和 3 年度は、基本的な考え方に沿って、「命を守る最大限の感染症対策の強化」を政策として上位に位置付けるとともに、「大阪経済・雇用を支える取組みの推進」、「くらしを支えるセーフティネットのさらなる充実」に重点的に取り組むこととする。

あわせて、日本の成長をけん引する「副首都・大阪」の確立に向け、「ポストコロナの大阪の再生・成長に向けた取組み」を加速させる。

以上の柱立てで、次の重点的に取り組む分野を設定し、全庁一丸となって政策創造を図る。

■ ウィズコロナにおける緊急対策

（1）命を守る最大限の感染症対策の強化

- 感染状況に対応しうる検査・医療提供体制の強化・充実
- 感染拡大の防止とクラスター対策の強化
（事業所や施設の感染防止策の推進、医療機関・福祉施設内クラスター対策の強化など）

（2）大阪経済・雇用を支える取組みの推進

- 打撃を受けている産業に対する支援（資金調達支援、国内需要喚起など）
- 雇用を守る取組みの強化と新たな働き方への対応促進

（3）くらしを支えるセーフティネットのさらなる充実

- 府民生活を支える取組みの強化
- 心身の健康を支える取組みの充実
- 子どもたちの学びの保障、健やかな成長を育む取組みの推進

■ ポストコロナに向けた再生・成長

（4）ポストコロナの大阪の再生・成長に向けた取組みの加速

- ポストコロナの成長をけん引する産業の創出、イノベーションの促進
（健康・医療関連産業の拠点形成の推進、スタートアップ・エコシステムの構築など）
- 内外から人々や投資を引きつけるまちづくりの推進
（IR 誘致の推進、都市魅力・都市空間の創造、都市インフラの形成、二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた取組みなど）
- 先端技術の活用によるスマートシティ化の推進
- 万博成功に向けた準備、SDGs 先進都市をめざす取組みの加速
- 国際金融都市の実現に向けた取組みの推進
- 自然災害の教訓を踏まえた災害対応力の強化

3. 行財政改革

財政規律を堅持しつつ、府民・企業・市町村・国との連携を深め、社会全体で課題解決する「起点」としての役割を果たすなど、「組み換え（シフト）」と「強みを束ねる」を改革の視点として、自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立を図る。

(1) 健全で規律ある財政運営の実現

◇財政の状況

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響が避けられず、大幅な府税収入の悪化が見込まれる。

また、社会保障関係経費が増加し続けるなど、財政構造は硬直化（経常収支比率 令和元年度：98.5%）しており、厳しい財政状況となっている。

◇財政収支の見通し

仮収支試算（※）（別紙）では、令和 3 年度は 750 億円±α の収支不足額となっており、一層厳しい財政収支の見通しとなっている。

今後、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえた対策や、府税収入の動向、令和 3 年度地方財政計画などを十分見極めた上で、精査する必要がある。

（※）令和 2 年度当初予算をベースに、現時点で想定しうる事項を加味して財政収支を試算したもの。

◇令和 3 年度当初予算編成の基本的な考え方

依然として厳しい財政状況が続く中、新型コロナウイルス感染症から府民の命とくらしを守りつつ、「世界の中で躍動し、成長し続ける大阪」を実現していくための施策に限られた財源の重点配分を行う。

引き続き、財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないことを基本に、財政規律、計画性及び透明性の確保に取り組み、健全で規律ある財政運営を行っていく。

(2) 組織運営体制

◇自律的な改革を支える体制の構築

新たな課題に的確に対応し、最大のパフォーマンスを発揮することができるよう、求める人材を適切に確保するとともに、職員が働きやすい環境づくりを進め、女性職員を幅広い分野へ積極的に任用する。

また、再任用職員の短時間・フルタイム勤務の運用等、府庁の様々な人材を最大限活用することにより、必要な組織人員体制を整え、自律的な改革を進める。

◇働き方改革の実現

大阪府庁版「働き方改革」を踏まえ、柔軟な働き方の浸透を図るとともに、長時間労働の是正などに一層取り組み、働く職員の心身の健康確保・ワークライフバランス・女性活躍の促進等を図る。

◇令和3年度の組織体制と人員編成

府政の重要課題に適切に対応するとともに、効率的かつ効果的な行政運営を図るため、必要な組織体制の整備を行う。

人員編成については、事務事業の見直しや事務の効率化等による組織のスリム化に努めつつ、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする安全・安心の確保に向けた取り組みや緊急かつ重要な行政需要に適切に対応していくことができるよう、重点的に人員を配置していく。

第2 知事重点事業

令和3年度の知事重点事業は、「第1 基本方針」に基づき、既存事業に関しては、効果・実績を検証のうえ、継続または見直しの方向性を判断するとともに、新規事業に関しては、施策効果と全体の財政収支の見通しを見極めたうえで、予算編成作業の中で決定していく。